~リスクアセスメントを学びなおす~ 主催 神奈川労働局、管下労働基準監督署

日時 11月28日 (木) 13:30~16:30 場所 平塚市中央公民館 大ホール 定員 350名 無料



リスクアセスメントの実施が努力義務化と なってから、来年度で20年の節目となりますが、 様々な問題が明らかになってきています。

本講習会では、問題点を整理するとともに、 実際の取組事例を参考に安全管理を進めていた だくための内容となっています。神奈川県内の 安全衛生水準の高い事業所のリスクアセスメン トの取組を聴講できる貴重な機会です。

参加申込方法



※※※※★回 11月22日までに左の二次元コード 🧸 からお申込みください。 ※定員に達し次第、申込みを締め 回りとなります。

フリーランス・事業者間取引適正化等法 が本年11月1日に施行されます

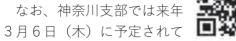
近年、配送など多様な業種で、フリーランス という働き方が普及している一方、フリーラン スは「個人」で業務を行う形態のため、「組 織しとして事業を行う企業等の発注事業者との 間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が 支払われない」「ハラスメントを受けた」等の トラブルが増えています。

フリーランスの方が安心して働ける環境を整 備するため、フリーランス・事業者間取引適正 化等法が令和5年6月12日に公布されました。 この法律は、令和6年11月1日に施行されます。

建設業においては**一人親方などとの取引が多い** 事業者にとって新法の規制措置は無視できません。

報酬や契約期間を含む取引条件の書面明示な ど新法で義務付ける事項には、建設業法で既に 措置されているものも多いが、今後はそれぞれ の法規制が同時に適用されることとなります。

詳細は右の二次元コードの 厚生労働省ホームページでご 確認ください、





おります経営首脳者セミナーで新法についての 説明の時間を設ける予定であり、新年号でその 詳細を掲載します。

建設業者のための雇用管理研修 ~コミュニケーションスキル等向上コース~

建設業では高齢化が進行しており、就業者に 占める高年齢層(55歳以上)の割合が3分の1を 超えています。少ない若手の離職を防ぎ、育て るためには、コミュニケーションを良くしてい かなければなりません。昔ながらの「背中を見 て学べ|ではパワハラとも取られる時代となっ たのです。本講座では、動機付け面接法をベー スとして、初心者でもわかりやすい「12の落と し穴」と「4つの基本スキル」「4つのプロセ ス」「4つの精神」について、事例を通じて学ん でいただきます。

神奈川開催 [定員:各回20名] 13:00~16:30

【開催日】 11月19日(火) 12月4日 (水)

万国橋会議センター 4階 【会場】

お詫びと訂正: 先月号において本部表彰の優良賞(会 社)をご紹介しましたが、その際株式会社下田組様を有 限会社下田組と表記してしまいました。お詫びして訂正

支部行事予定

第59回神奈川県建設業労働災害防止大会

時:11月7日 14:30 所:横浜市西公会堂

第2回理事会

時:12月2日 15:00 所:建設会館講堂

分会事務局長・事務担当者合同会議

時:12月19日 10:00 所: 崎陽軒本店

労働局新年挨拶

時:1月7日 10:00 所:神奈川労働局

建設 5 団体合同賀詞交歓会

時:1月7日 11:00 所:ベイシェラトンホテル

8

正副運営委員長・部会長会議

時:1月16日 15:00 所:建設会館411会議室

正副支部長・分会長会議

時:1月31日 15:30 所:伊勢山ヒルズ

編集委員会

時: 3月4日 15:00 所:建設会館411会議室

建災防神奈川支部ニュース

No.580

令和6年11月号

建設業労働災害防止協会 神奈川支部

横浜市中区太田町2-22番地 電話045-201-8456 FAX045-201-7735

URL https://kensaiboukanagawa.com/

創立60周年記念全国建設業労働災害防止大会(東京)開催



創立60周年記念全国建設業労 働災害防止大会が「**仲間の声で** 危険を防ごう、未来へつなぐ職 場の安全| をスローガンに10月 3~4日の日程で開催されまし

総合集会は東京ビッグサイト で約4500人が参加し、今井会長 は、「本大会は多くの関係者が 一堂に会し、災害防止活動の大 切さを再認識して、災害ゼロ達 成へ尽力することを誓うなど安 全衛生意識の高揚を図る場だ。 大会を契機に一層の災害防止に 尽力をお願いしたい | と呼び掛 け、2日間の日程が始まりまし た。









第59回神奈川県建設業労働災害防止大会の開催に当たり



神奈川労働局 局長

藤枝 茂

第59回神奈川県建設業労働災害防止大会が盛大 に開催されることにつきまして心からお慶び申し 上げます。

そして、黒田支部長をはじめ、会員の皆様方に は、日頃から労働行政の推進に多大な御理解と御 協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

併せて、このたび、長年にわたって建設業にお ける労働災害防止活動に積極的に取り組んでこら れた御功績に対して、顕彰・表彰を受けられまし た皆様には、心からお祝い申し上げますとともに、活動の実践についても、重ねてお願いいたします。 益々のご活躍を祈念いたします。

さて、本年の労働災害発生状況について、9月 末現在、新型コロナウィルス感染症によるものを 除いた休業4日以上の死傷災害は、全産業で **5.337人**と前年同期より171人(3.3%)の増加であ

りますが、そのうち、**建設業は470人**と前年同期 より44人(-8.6%)の減少となっております。

また、**死亡災害**は、9月末現在、全産業で24人 と前年同期から4人減少、そのうち建設業は8人 と前年同期より3人減少となっておりますが、ご 成されるよう祈念申し上げ、私からのあいさつと 承知のとおり、8月以降死亡災害が急増している させていただきます。 状況にあります。

なお、8人の内訳(事故の型別)は、墜落・転 落、感電、有害物との接触(酸欠)、建設機械に 激突されたもの、となっております。

本年の大会スローガンは.

~ストップ死亡重大災害!心身を整え、行動前に 家族を想おう!~

となっております。

死亡災害撲滅のため、リスクアセスメントの重 要性を今一度認識し、危険源の洗い出しと適切な リスク評価に一層慎重に取り組むことで、心身を 整え、安全な作業計画の策定と、安全意識の向上 につなげていただくようお願いいたします。

また、**天候の急変も踏まえた**実効性のある K Y

さらに、時間外労働のト限規制適用などの働き 方改革をはじめとし、一人親方等の省令改正、そ して、高齢者や女性の活躍推進などの課題にも、 引き続き適切なご対応をお願いいたします。

結びに、貴支部における「セーフティリボン運 動 | 、「3分KY運動 | 、「安全行動宣言運動 | の展開をはじめ、かながわ安全強靭化計画の益々 の推進により、年末年始に向けて労働災害防止の 機運を高めていただき、皆様の現場で無災害が達

労働者死傷病報告の電子申請 ~神奈川労働局~

じん肺法施行規則等の一部を改正する省合(合和 6年厚生労働省令第45号)が令和6年3月18日に公 布され、令和7年1月1日から、労働者死傷病報告 等、労働安衛関係の一部の手続きにおいて、電子申 請が原則義務化されることとなりました。

また、これに伴い、労働者死傷病報告については、 災害発生状況をより的確に把握すること等を目的

として、その報告事項が改正される こととなります。

電子申請に当たっては、【労働安 全衛生法関係の届出・申請等帳票印 刷に係る入力支援サービス】を活用

- することでスムーズに申請できます。
- 他に以下の報告も電子申請が義務化されます。
- ◆総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業 医の選任報告
- ◆定期健康診断結果報告

2

- ◆有機溶剤等健康診断結果報告
- ◆じん肺健康管理実施状況報告など

電子申請の詳細については右の二次元コードでご 確認ください。なお、電子申請については経過措置 として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面に

よる報告が可能ですが、その場合でも 旧様式でなく、新様式で報告しなけれ ばなりません。

※神奈川支部では来年3月6日に開催 される経営首脳者セミナーで説明をい ただく予定です。



☆建設業における署別労働災害発生状況☆(休業4日以上)

神奈川労働局 令和6年9月末現在

年 署	横浜南	鶴見	川崎南	川崎北	横須賀	横浜北	平塚	藤沢	小田原	厚木	相模原	横浜西	合計
本 年	41	18	42	40	42	51	40	31	26	44	41	54	470
4 +	(1)			(1)	(1)	(2)			(2)			(1)	(8)
前年	49	21	35	47	26	81	51	53	26	38	35	52	514
削斗	(1)		(1)	(2)		(3)		(2)				(2)	(11)

(注) 労働者死傷病報告による、() 内は死亡者数である。コロナ感染によるものを除いている。

☆死亡災害発生状況☆

神奈川労働局 令和6年9月末現在

年	3	死亡災害把握数			死亡災害件数					
業種	(令和6年)	前年同期 (令和5年			令和	5年	令和	4年	令和	3年
製 造 業	5	3 (1) 1		4	(1)	2		8	
建 設 業	8	14 (1) 7 ((1)	16	(1)	9	(1)	21	(2)
交 通 運 輸 業										
陸上貨物運送事業	4 (2)	6 (2) 3		9	(3)	6	(1)	2	
港湾荷役業		1			1					
商業	4 (3)		5 ((1)			6	(2)	3	(2)
清掃・と畜業	1	3	4		3		4		1	
そ の 他	2 (1)	9 (2) 3 ((2)	9	(2)	3	(2)	14	(5)
合 計	24 (6)	36 (6) 23 ((4)	42	(7)	30	(6)	49	(9)

(注) 死亡災害把握数は、本年のみ欄外表示の日までに把握した死亡災害の件数で、() は、事故の型が「交通事故」で あるものを内数で表示しています。

☆死亡災害の概要☆

神李川労働局 会和6年9月末現在

\times 3C	し火舌の	恢安以		伊宗川労 働 局 令相 6 年 9 月末現任				
番号	発生月	業種 事業場規模	起因物	発生概要				
	発生時刻	年齢 その他の建設業	事故の型					
1	1月	(1次下請) ~9人	化学設備	ガス枝管の切断撤去作業中、自身がスコップで掘削した穴に頭を入れ、意識がない状態の被災者を同僚が発見。救急搬送されたが、都市ガスが漏れたことで酸素欠乏による急性				
	17時頃	25~30歳	有害物等との接触	心機能障害により死亡した。				
2	2月	土木工事業 (元請)	作業床、歩み板	別掲載(6頁)				
	9 時頃	~ 9 人 60~64歳	墜落、転落					
3	3月	建築工事業(2次下請)	足場	足場の解体作業中、足場の資材を、上から下に受け渡し、作業がひと段落したところ				
	11時頃	~ 9 人 20~24歳	墜落、転落	で、被災者が持ち場を離れたところ、足場上(高さ約10m)から墜落した。				
4	7月	土木工事業 (1次下請) ~9人	締固め用機械	マンション建設現場で、整地作業をしていたローラー車(約3トン)が約1.8m下の隣地				
	16時頃	25~29歳	墜落、転落	に転落し、運転していた技能実習生の作業員がローラー車の下敷きになった。				
5	8月	その他の建設業 (3次下請) ~9人	その他の電気設備	生コンブラント内の補修工事において、被災者が投光器を持ち原料貯蔵槽の内部を覗き 込んでいたところ、うめき声が上げ、硬直しているような状態となった。搬送先の病院で 死亡が確認され、感電死と判明したもの。				
	10時頃	25~29歳	感電	投光器の電源であった延長コードの破損等のため漏電したことにより感電したと考えられる。				
6	8月	その他の建設業 (1次下請) ~9人	高所作業車	別掲載(6頁)				
	15時頃	40~44歳	感電					
7	9月	建築工事業 (2次下請) ~9人	掘削用機械	別掲載(6頁)				
	10時頃	15~19歳	激突され					
8	9月	建築工事業 (3次下請) ~9人	足場	被災者は、商業ビル内の改装に伴う電気配線工事にかかる天井の配線作業を行うため、 可搬式の足場上で、器具を受け取ろうとしたところ、当該足場と共に横倒しとなり高さ約				
	13時頃	60~64歳	墜落、転落	1m墜落した。				
				7				

10月中に判明した建設業の死亡災害の概要

発生月	業種	起因物			
発生時刻	発注関係 事業場規模	事故の型			
2月	土木工事業	作業床、歩み板			
9時頃	民間 ~ 9 人	墜落、転落			





被災者が、ダンクトラップの荷台に道板2枚を掛けて、dド ラグ・ショベルをダンプトラックに積込む作業を行っていた ところ、道板が荷台から外れ、同時にドラグ・ショベル及び これを運転していた被災者が地面に墜落し、被災者は油圧 ショベルの下敷きとなった。 60~64歳(元請)造園工

発生状況

災害防止のポイント

【災害防止のポイント】

1 トラック荷台において車両系建設機械を積み下ろす場合に は、道板等を確実に荷台に固定させてから作業を行うこと。 2 傾斜等による車両系建設機械の転倒、転落による危険を 防止するため、転倒時保護構造(堅固な運転室)を備えた車 両系建設機械の導入に努めること。

8月	その他の建設業	高所作業車
15時頃	民間 ~ 9 人	感電
		Sugar

【発生状況】

送電線に接近している樹木の枝打ち作業のため、高所作業車の バケットに被災者及び作業者が搭乗し、伐採作業を行っていた。 伐採した枝を地面へ下ろそうと被災者がバケット上で操作しブー ムを旋回していたところ、被災者自身が高圧線に接触し、感電し た。40~44歳(1次下請)オペレータ

【災害防止のポイント】

- 1 架空電線に近接した場所で伐採等作業を行うときには、感電の危険に よる災害を防止するため、作業開始前に、絶縁用防護具の装着状況及び ひび、割れ等の損傷の有無を確実に点検すること。
- 2 上記1の点検の結果、異常があった場合には、速やかに電力事業者に報 告すること。
- 3 高所作業車の作業計画については、感電の危険を踏まえた離隔距離を 明確にして、なるべく書面で作成し、高所作業車の運転手等関係者に対 して確実に周知すること。

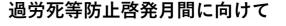


【発生状況】

解体工事現場においてドラグ・ショベルで床掘する作業を行う 際に、被災者は地表から約3m下の掘削床で地表のドラグ・ショ ベル運転手に無線で指示していたところ、誤ってドラグ・ショベ ルの爪が被災者に激突した。被災者と運転手は高低差でお互い目 視確認できない状態であった。15~19歳(2次下請)解体工

【災害防止のポイント」

- 1 車両系建設機械による作業を行うときには、当該機械に接触すること による危険が生ずる箇所に作業者を立ち入らせないこと。
- 2 やむを得ず立ち入らせる場合には誘導者を配置し、車両系建設機械等 を誘導させること。また、誘導者は車両系建設機械の運転資格者等十分な 知識及び経験を有する者とすること。
- 3 車両系建設機械及び関係作業者の可動範囲、接触防止措置を明確にし た作業計画をあらかじめ書面で作成し、関係者に対して確実に周知するこ





神奈川労働局 監督課長

松田 恵太郎

貴支部並びに会員事業場の皆様におかれましては、**ヤル**| 日頃より労働基準行政の推進に多大な御理解、御協力、等を実施します。 をいただき、厚く御礼申し上げます。

労死等防止啓発月間|と定め、過労死等防止のための しやすい雰囲気を醸成する環境づくりに向けた取組を 集中的な啓発を行うこととされており、同法に基づく進めてまいります。 6年8月2日閣議決定)では、過労死等防止対策の数とに配慮した**適正工期**を実現し、建設業者が長時間労 値目標として、週労働時間40時間以上の雇用者のうち働の是正や生産性向上に向けた取組を進めるために、 调60時間以上の雇用者の割合を5%以下とする(令和 発注者、受注者双方、ひいては国民全体の理解を得る 10年まで)、年次有給休暇の取得率を70%以上とす ことができるよう周知啓発に努めてまいります。 る(令和10年まで)等が掲げられています。

されています。

このようなことから、厚生労働省としては、長時間機会となることを願っています。 を推進するため、11月を「過重労働解消キャンペー 御理解、御協力いただきますようお願い申し上げ、 ております。

私ども神奈川労働局におきましても、キャンペーン 期間中に.

① 過労死等防止対策推進シンポジウムの開催

厚生労働省では、下記の窓口にて労働相談等に対応する体制を設けています。 過重労働等に関する悩みや疑問がありましたらご連絡ください。

ア 労働局・労働基準監督署

(開庁時間 平日8:30~17:15)

イ 労働条件相談ほっとライン

【委託事業】 0120-811-610 (フリーダイヤル)

(相談受付時間:月~金17:00~22:00、

+日·祝日9:00~21:00)

- ② 労働局長によるベストプラクティス企業への職場
- ③ 長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向 けた重点的な監督
- ④ 全国一斉の無料電話相談「過重労働解消相談ダイ

こうした取組により、長時間労働を前提とした労働 過労死等防止対策推進法において、毎年11月を「過 慣行からの脱却を図るとともに、年次有給休暇を取得

「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(令和また、建設事業については、週休2日を確保するこ

過労死等は、ご本人はもとより、そのご遺族やご 近年、過労死等の労災支給決定件数は増加傾向にあ 家族にとって計り知れない悲しみをもたらすものであ り、また、本年4月からは建設事業、自動車運転の業り、社会にとっても大きな問題です。「過労死等防止 務、医師等についても、時間外労働の上限規制が適用 啓発月間上が、一人ひとりが、自分自身に関わること として、過労死等の防止について考え、理解を深める

労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組 貴支部並びに会員事業場の皆様におかれましても、 **ン|期間**と定め、集中的な周知啓発等を行うこととし 「過労死等防止啓発月間」に向けてのメッセージとさ せていただきます。

> しごとより、 過労死等防止対策推進シンポジウム 0570-09

(*) 屋牛労働省 人事院 内閣官房内閣人事局 総務省 文部科学省 **同しい問題の信息を**口にさる

6

第59回神奈川県建設業労働災害防止大会で表彰される皆様おめでとうございます。

会 社 (19社)

横須賀 有限会計遠藤十木

有限会社キリタ

株式会社岩崎水道工事店

石上建設株式会社

株式会社オガワ

有限会社初声設備

ミツワ建設株式会社

株式会社幸和 湘南

平川诰園十木株式会社

東和工業株式会社

株式会社現代建設

良

小田原 緑栄造園十木株式会社

有限会計瀬戸電気商会

有限会社丹建材興業

旭雷機株式会社

相模原 有限会社井上創庭舎

株式会社鹿沼

有限会社斉藤鉄建

有限会社秋本工業



工事現場(25現場)

横浜南 岩田地崎建設株式会社 東京支店

馬淵建設株式会社

株式会社渡辺組

風越建設株式会社

株式会社共栄社

株式会社コーケン

岩田地崎建設株式会社 東京支店

横浜北 株式会社紅梅組

株式会社竹中工務店 横浜支店

西松建設株式会社 関東建築支社

横浜西 石田建設株式会社

小雀建設株式会社

小雀建設株式会社

株式会社長野工務店

川崎南明和工業株式会社

シンヨー株式会社

高橋建設興業株式会社

川崎北 矢島建設工業株式会社

ジェクト株式会社

株式会社末長組

浜見平団地第3期後工区他基盤整備その1~その5工事

本牧市民プール再整備事業

トヨタモビリティ神奈川川崎元木店新築工事

(仮称) 弥生台北口賃貸マンション・駐輪場計画新築工事

横浜美術館改修工事(電気設備工事)

相模原調圧水槽改良工事

(仮称) 大和市桜森2丁目計画新築工事

県営鶴ヶ峰団地公営住宅建築工事(1期)

モザイクモール港北商業棟大規模修繕工事

大学8号館・大学8号館新館 解体工事

新綱島駅自転車駐車場整備工事(その3)

R3.4.5保土ヶ谷出張所管内維持工事

北部第二水再生センター分離液処理水調整池導水渠等整備工事

中原養護学校校舎B棟改修及び耐震補強工事

川崎市新本庁舎超高層棟新築空気調和設備工事

リーデンススクエアはるひ野大規模修繕工事

野川西住宅個別改善工事(6.7号棟)

臨港道路東扇島水江町線(臨港警察前)交差点改良(その2)工事

セシーズイシイ23新築工事

バースシティ・ザ・マークたまプラーザ新築工事

平塚

株式会社 エス・ケイ・ディ

株式会社小島組

大野建設株式会社

株式会社 エス・ケイ・ディ

匠建設株式会社 秦野市農業協同組合西支所新築工事(仮称)

R4国道246号厚木秦野道路改良その1工事

茅ケ崎高校本館他改修及び耐震補強工事(建築)

厚木市ふれあいプラザ再整備事業

R4横環南栄IC・JCT Cランプ2号橋床版工事

功労賞	(10夕)
划为負	(19石)

横浜北 野沢 降一 西松建設株式会社 関東十木支社

> 林 明瑞 株式会社シンデン

構浜西 武田 和親

金子 繁夫

花田 将志

JFFエンジニアリング株式会社 鶴見. 廣本 雅司

> 永田 純 株式会社松尾工務店

川崎南 飯野 義道 明和工業株式会社

山田 優 湘南 旭 恒高

小田原 田代房男

> 株式会社勝俣組 勝俣 德彦

株式会社小島組 志村 和人

山王建設株式会社 山岡 信幸

関東緑地土木株式会社 甲斐 哲平 相模原 古木 賢治 古木建設株式会社

> 田所 裕二 株式会社田所設備

株式会社朝日工業社 横浜支店 (一社) 神奈川県空調衛生工業会 林 弘道

厚木

(一社) 日本塗装工業会神奈川県支部 吉田 雄司 株式会社鹿沼

功績賞(28名)

横浜南

川崎北

下河部 祐二 三井住友建設株式会社 横浜支店

甘野 敏彦 東亜建設工業株式会社 横浜支店 鶴岡 宏一

構浜西 新谷 丰 阪上 宏 鶴見

佐藤 浩光

株式会社 大林組 東京本店 有限会社新建

JFEエンジニアリング株式会社

株式会社末長組

(一社) 日本塗装工業会神奈川県支部 横山 博基

神奈川県左官業組合連合会

永井栄治 西原 隆宏

株式会社イー・ケー・エス 神奈川県鉄筋業協同組合

(一社) 神奈川県建物解体業協会 富弥 将平

株式会社青武組

株式会社金子工業所

株式会社コスモ

シンヨー株式会社

株式会社石原電気商会

静和建設株式会社

(一社) 日本塗装工業会神奈川県支部 金子 大介

今津 裕文

川崎南

厚木

構須智

平塚

小田原

厚木

相模原

髙梨 和彦

成田一明

久保 毅

荻野 修一

遠藤 裕一

綾 謙行

入内嶋早司

安武正弘

上原 里志

樺島 辰彦

柿本 裕文

柏木正己

唄 陽司

内田 光治

大畠 顕

楠 英章

岩井 敦

久保田 知明

吉田 光良

鈴木 智

三田 直樹

佐藤 俊次

有限会社タカナシ

有限会社一美建設

有限会社读藤十木

三和工業株式会社

株式会社入内島十建

株式会社小川工務店

有限会社上原工務店

株式会社コラム建設

株式会社柏木組+木

株式会社内田電気工事

有限会社大畠工務店

三恵総業株式会社

有限会社丸仁十木

篠崎電業株式会社

株式会社協立設備

株式会社東洋カイテック

横浜コーティングPro.株式会社

株式会計小島組

株式会社相建

株式会社鹿沼

株式会社三基工材

涉沢建設株式会社

株式会社東村工務店

有限会社荻野建築板金

職長當(14名)

鎌田 政次 株式会社コーケン 横浜南

> たにもと建設株式会社 日常 豊 石田勉 株式会社浦山工務店

横浜西 奥山 剛士 石井造園株式会社

> 濱田 葵 株式会社ベイサイドテクノス

佐々木 重和 株式会社石塚土木

株式会社塩川興業 垣花 翼

仲程佑太 株式会社厚木植木

中山 政史 山王建設株式会社

横浜コーティングPro.株式会社

横浜コーティングPro.株式会社 庄司 建二

株式会社野沢組

富弥工業株式会社